



岐阜米穀(株) メールマガジン

今回のテーマは「企業の農地、全国で認定 希望自治体が申請」

政府は株式会社など一般の法人の農地取得を条件付きで全国に広げ、自治体による買い戻しを可能にすることや農業の担い手不足などを要件に適用を求める地方自治体が国に申請する仕組みにすると日本経済新聞。

3日の閣議で関連する国家戦略特区法と構造改革特区法の改正案を決定した。

農地法は農業法人などを除く一般の法人の農地所有を原則認めていない。

現状は全国に10区域ある国家戦略特区のうち条件を満たす地域に限って可能だ。

これを希望する全国の自治体に国の審査を経て順次広げるように改める。

現状の国家戦略特区は国主導で認めた区域で取り組む制度だ。

これを要望する自治体を国が認定する構造改革特区の形式に変える。

同じ事業を国家戦略特区から構造改革特区に移行する事例は初めてとなる。

現状の国家戦略特区と同様の要件を維持し、自治体の認定に国の審査が残る。

不適切な利用と判断した際に自治体買い戻せる契約を結ぶことや継続的に農業経営をすることを法人に求める。

■岐阜米穀株式会社からのお知らせ◆◆◆

F A B E X2023 に出展します。

惣菜デリカ・弁当・中食・外食・給食・配食 業務用専門店

2023年4月12日(水)～4月14日(金) 東京ビッグサイト 東4～6ホール
ブースNo.FM-21